

監査報告書

社会福祉法人雄勝福祉会
理事長 西村信一 殿

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度理事の業務執行の状況及び社会福祉法人雄勝福祉会の財産の状況について、平成26年5月19日並びに21日に監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要施設における業務及び財産の状況を調査し事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、すなわち、資金収支計算書（資金収支決算内訳表を含む。）、事業活動計算書（事業活動内訳書を含む。）、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記財務諸表の記載が合致しているものと認めます。
- (2) 財務諸表は、法令及び定款に従い、法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不整の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 今年度はかざぐるま建設工事を行ったが、完成が26年度にずれ込むということで、事業編成や予算措置等に苦慮したと思われる。更に年度途中での事業開始は、人員配置等を含め予算編成がたいへんと思われるが、法人運営における課題は何よりも人材確保と職員の質の向上と思われるので、安定した事業展開を維持するためにも努力を続けることを望みます。
- (6) 運営管理面においては、各マニュアルの整備、各委員会の活動実績が整理されており、福祉サービスの質の向上に対する取組みへの努力も怠りなく、職員相互の確認が取れる工夫が成されております。また、事故苦情解決における一連の対応についても委員会が組織され、適正に対処されておりました。
- (7) 利用者預り金については、各施設において「利用者預り金規程」が整備されており、定期的な収支報告や受払状況等の処理も万全でありました。

平成26年5月27日

社会福祉法人雄勝福祉会

監事 鈴木 大悟 (捺)

監事 高峰 豊太 (捺)